

# 業務委託概要書

## 1. 件名 名古屋城天守閣整備事業基本設計その他業務委託

## 2. 総則

受注者は、現地熟覧の上、名古屋城天守閣整備事業に係る業務要求水準書並びに優先交渉権者が作成した技術提案書の内、設計業務等に関して記載又は提案された事項のほか、この業務委託概要書、計画図、設計書、業務委託仕様書のうち関係仕様書及び本市監督員の指示により業務を行う。

## 3. 規模概要

業務内容 (1) 天守閣基本設計業務（外構、付帯設備含む） 一式

・標準業務（一般設計、特殊設計）

・標準外業務

(2) その他設計業務（外構、付帯設備含む） 一式

・仮設建築物等（仮収蔵庫、素屋根等）設計業務（外構、付帯設備含む）

・現天守閣解体設計業務（付帯設備含む）

(3) 調査業務（史実調査、地盤調査、石垣調査等） 一式

(4) 積算業務（事業費確認書等の作成を含む） 一式

(5) 施工技術検討業務 一式

(6) 関係法令等行政手続き業務 一式

構 造	(大天守)	木 造	地上	5 階/地下	1 階
	(小天守)	木 造	地上	2 階/地下	1 階
	(橋 台)	木 造	地上	1 階/地下	階
延べ面積	(大天守)	4,563.99㎡	建築物の高さ 約 36.057m		
	(小天守)	831.86㎡	建築物の高さ 約 16.451m		
	(橋 台)	— ㎡	建築物の高さ 約 — m		
仮設建築物（仮収蔵庫）			約 1,500㎡	建築物の高さ 約 6 m	
	（素屋根）		約 10,000㎡	建築物の高さ 約 60 m	

その他 別紙（計画図を含む）による。

## 4. 業務の内容

### 委託の概要

#### (1) 天守閣基本設計業務

##### ア標準業務（一般設計）

##### (ア) 設計条件等の整理

- ・ 条件整理
- ・ 設計条件の変更等の場合の協議

(イ) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ

(ウ) 基本設計方針の策定

- ・ 総合検討
- ・ 基本設計方針の策定及び発注者への説明

(工) 概算工事費の検討

(才) 基本設計図書の作成

(力) 基本設計内容の発注者への説明等

(キ) コスト縮減検討報告書の作成

設計にあたって、コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項及び縮減効果等をコスト縮減検討報告書として取りまとめを行う。

(ク) リサイクル計画書の作成

設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。

(ケ) 事業工程表の作成

施工技術検討業務の検討内容を受けて、設計内容の実現のために必要となる工期、工法等を確認し、工程表を作成する。

## イ 標準業務（特殊設計）

(ア) 基本計画書の作成

- ・ 名古屋城天守閣整備事業の基本計画書（本編及び資料編）の作成（外構、付帯設備を含む。）  
名古屋城天守閣整備事業基本設計その他業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）第20条、23条、24条によるほか下記の項目も含む。

復元過程公開の方法の検討

仮設計画には工事期間中の見学者等の動線計画及び名古屋城内の施設（本丸御殿を含む。）利用者等の動線計画を含む。

(イ) 市民向け説明用資料の作成協力

設計内容について市民に説明するための、わかりやすい資料を作成するための部分データ提供。

## ウ 標準外業務

(ア) 温熱気流シミュレーション

- ・ 初期解析（方針検討、条件設定、シミュレーション1ケース）

(イ) 許認可対応

- ・ 特別史跡における現状変更許可その他許認可に必要な業務を行うこと。  
（6）関係法令等行政手続き業務参照

(ウ) 防災・避難検討

- ・ 建築基準法3条適用及び消防同意に必要な業務を行うこと。  
（6）関係法令等行政手続き業務参照

(工) 透視図作成

以下のほか、必要に応じて部分的な透視図を追加作成すること。

- ・ 鳥瞰パース（A2判、アルミ製額縁） 2枚
- ・ 軸組パース（A2判、アルミ製額縁） 2枚
- ・ 外観パース（A2判、アルミ製額縁） 3枚

- ・ 部分外観パース（A3判、アルミ製額縁） 3枚
- ・ 内観パース（A2判、アルミ製額縁） 27枚 （A3判、アルミ製額縁） 10枚

## (2) その他設計業務

### ア 仮設建築物等（仮収蔵庫、素屋根、構台、橋梁（史跡外準備含む）、内堀盛土）設計業務

#### (ア) 設計条件等の整理

- ・ 条件整理
- ・ 設計条件の変更等の場合の協議

#### (イ) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ

#### (ウ) 要求等の確認

- ・ 要求等の確認
- ・ 設計条件の変更等の場合の協議

#### (エ) 設計方針の策定

- ・ 総合検討
- ・ 設計のための基本事項の確定
- ・ 設計方針の策定及び発注者への説明

#### (オ) 設計図書の作成

- ・ 建築意匠設計
- ・ 建築構造設計（構造計算書を含む。）
- ・ 機械設備設計（消火設備計算書、空調熱負荷計算書、換気量計算書等の作成を含む。）
- ・ 電気設備設計（負荷容量集計、電路計算書、変圧器容量計算書等の作成を含む。）
- ・ 外構設計
- ・ 仮設工作物設計（構造計算を含む。）

#### (カ) 概算工事費の検討

#### (キ) 設計内容の発注者への説明等

### イ 現天守閣解体設計業務

#### (ア) 要求等の確認

- ・ 要求等の確認
- ・ 設計条件の変更等の場合の協議

#### (イ) 設計方針の策定

- ・ 総合検討
- ・ 設計のための基本事項の確定
- ・ 設計方針の策定及び発注者への説明

#### (ウ) 設計図書の作成

#### (エ) 概算工事費の検討

#### (オ) 設計内容の発注者への説明等

## (3) 調査業務

### ア 史実調査

- ・ 史実に忠実な復元のために必要な、名古屋城天守閣昭和実測図、昭和実測図野帳、金城温故録、熱田之記、ガラス乾板、古絵図、古文書、古写真などの史料収集及び

分析、類似建物の確認及び分析を行い、文化庁「復元検討委員会」のための資料を作成する。

#### イ 地盤調査

- 以下について地盤調査を行う。(調査箇所はボーリング位置図による)  
ただし、今後申請予定の現状変更許可において許可内容に変更があった場合は協議による。  
なお、調査対象となる内堀は、鹿2頭を現在飼育しているため、鹿の安全を確保した仮設計画を行うこと。

##### (ア) 現天守閣

- ロータリーコアボーリング
  - φ86 L=65m 1か所 (大天守ケーソン)
  - φ116 L=45m 1か所 (大天守ケーソン)
  - φ116, φ66 L=60m(φ116:45m+φ66:15m) 1か所 (小天守ケーソン)
- X線探査試験 2回 (大天守 1回、小天守 1回)
- 標準貫入試験 117回
- 孔内水平載荷試験 2回
- PS検層 60m
- 土質試験 5試験体
- ボーリング実施のためのコンクリート床スラブ開口及び必要な仮設間仕切り設置を含む
- 報告書作成 一式 (土質標本を含む。)

##### (イ) 内堀

- ロータリーコアボーリング
  - φ66 L=10m 3か所
  - φ116, φ66 L=30m(φ116:20m+φ66:10m) 2か所
- 標準貫入試験 85回
- 土質試験 2試験体
- 報告書作成 一式 (土質標本を含む。)

##### (ウ) 本丸

- ロータリーコアボーリング
  - φ66 L=20m 2か所
  - φ66 L=25m 2か所
  - φ116, φ66 L=30m(φ116:20m+φ66:10m) 1か所
- 標準貫入試験 119回
- 土質試験 1試験体
- 平板載荷試験 2か所
- 報告書作成 一式 (土質標本を含む。)

##### (エ) 御深井丸

- ロータリーコアボーリング
  - φ66 L=20m 3か所
- 標準貫入試験 60回
- 平板載荷試験 2か所
- 報告書作成 一式 (土質標本を含む。)

#### (才) 仮収蔵庫

- ・ ロータリーコアボーリング  
φ66 L=15m 2か所
- ・ 標準貫入試験 30回
- ・ 報告書作成 一式（土質標本を含む。）

#### ウ アスベスト調査

- ・ 現地調査 一式（目視、試料検体採取を含む。）
- ・ 試料分析 17検体
- ・ 報告書作成 一式

#### エ 敷地測量調査

現天守閣周囲の平面、高さ測量及び現天守閣のレベル位置の測量、北側名城公園ブリッジ設置予定場所の平面、高さ測量、仮設収蔵庫予定地の平面、高さ測量

- ・ 基準点多角測量
- ・ 現況平面測量
- ・ 基準点高低測量
- ・ 現況高低測量
- ・ TP引照測量
- ・ 現況図成果作成

#### オ 石垣調査

調査内容は名古屋城天守台等石垣調査委託特記仕様書による。

調査対象となる内堀は、鹿2頭を現在飼育しているため、鹿の安全を確保した仮設計画を行うこと。

石垣調査に併せて、熊本地震に係る熊本城石垣被害状況を踏まえて、天守台等石垣の保存・修復方針を決定するために必要な石垣詳細調査の内容について検討する。

石垣詳細調査の内容の検討においては、石垣の安定性評価について専門知識を有する有識者に意見聴取を行うこと。

#### (4) 積算業務

##### ア 積算業務（仮収蔵庫、素屋根、構台、橋梁（史跡外準備を含む）、内堀盛土、現天守閣解体工事に限る）

仕様書第26条の積算基準に基づく積算数量算出書の作成（数量調書、数量拾い図を含む。）、専門業者からの見積徴収及び見積検討資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）及び工事費内訳書（営繕積算システムRIBC2による）の作成。

##### イ 事業費確認書等の作成

基本設計（本業務委託着手前、本業務委託終了時）における事業費確認書等の作成。

##### (ア) 科目別内訳表の作成

- ・ 工種別の内訳金額を記載の上、基本設計着手前及び基本設計終了時に、事業費確認書として監督員に提出する。

(イ) 工事費内訳書の作成

- ・ 公共工事内訳書標準書式により適宜内訳が分かるよう区分を行い、仮設建築物等の実施設計完了時に、監督員に提出する。

(ウ) 変更金額一覧表の作成

- ・ 必要に応じて、公共工事内訳書標準書式により作成する。

**(5) 施工技術検討業務**

設計と施工の一体的な事業のマネジメントを図るとともに、事業費の縮減、工期短縮の実現に向けた取り組みを行う。検討内容は、総括代理人が設計を担当する者に伝達し、設計に反映させること。

**ア 技術提案書の記載内容に係る設計への反映**

応募時に技術提案書に記載した高度な施工技術等を設計に反映させるため、その適用範囲、形状、寸法及び納まり等を検討するとともに、設計段階において技術提案書の内容が確実に履行されていることを確認する。

なお、技術提案に係る施工技術には、コスト・工期や施設計画に関する内容が含まれるため、受注者の技術提案書の内容に応じて業務を行うこと。

**イ 要求水準の確認**

業務要求水準書の内容が確実に設計に反映されていることを確認するため、業務要求水準書に従い、要求水準確認計画書及び要求水準確認報告書を作成し、監督員に提出する。

**ウ 工程計画の先行検討**

本事業が、基本協定書に定められた事業期間内に完了できるよう、事業工程表を作成する。また、工程計画の先行検討とともに、工程計画の遵守に当たって必要となるリスク要因を確認し、リスク解消のための調整を行う。

**エ 施工計画の先行検討**

円滑な工事施工を実現するための施工計画（先行工事施工計画、仮設計画、木材等の調達計画、製作図の検討、資機材の搬出入計画等）の先行検討を行う。

**(6) 関係法令等行政手続き業務**

関係法令等に基づく行政手続きに必要な調査・実験、関係機関との協議、申請書類の作成及び申請手続きを行う（手数料を含む）。

(ア) 文化財保護法に基づく現状変更許可の申請に必要な業務

- ・ 学術調査
- ・ 有識者及び文化庁との協議に必要な資料作成
- ・ 申請に必要な事前打ち合わせ
- ・ 申請書類の作成

(イ) 建築基準法第3条の適用に必要な協議及び構造及び防火・避難上の安全性を証明するための事前打合せ

(ウ) 消防法その他関係法令等に基づく各種申請に関する行政機関等との事前協議、申請に必要な調査・実験、申請書類作成及び申請手続き及び事前打合せ

(エ) 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議天守閣部会の事務局業務

- ・ 会議参加有識者の手配、事前説明、及び謝礼、旅費の支払い

(5月10日開催予定のものは除く)

- 会場の手配(5月10日開催予定のものは除く)及び設営
- 会議資料の作成及び関係者への送付
- 議事録の作成
- 会議資料説明

## 5. 成果物

- すべての成果物は書面と共に、「電子納品に関する運用基準」により電子データを提出すること。  
なお、提出部数は下記(1)(ア)～(キ)15部とし、特記なきは監督員の指示による。
- 成果品のうち、復元検討委員会の協議・調整に必要となる資料等については、本業務の契約期間内における復元検討委員会において指摘された事項に対し、適宜回答及び修正を行ったうえで提出すること。

### (1) 天守閣基本設計業務

#### (ア) 総合(意匠)

- 基本設計説明書
- 基本設計図

- 仕様概要書、仕上げ概要表、面積表及び求積図、敷地案内図  
配置図、平面図(各階)、断面図、立面図、部分検討図、その他、監督員が指示するもの。
- 工事費概算書(構造を含む)

#### (イ) 構造

- 構造計画説明書
- 構造設計概要書
- 各種技術資料

#### (ウ) 設備(電気設備)

- 電気設備計画説明書
- 電気設備設計概要書
- 工事費概算書
- 各種技術資料

#### (エ) 設備(給排水衛生設備)

- 給排水衛生設備計画説明書
- 給排水衛生設備設計概要書
- 工事費概算書
- 各種技術資料

#### (オ) 設備(空調換気設備)

- 空調換気設備計画説明書
- 空調換気設備設計概要書
- 工事費概算書
- 各種技術資料

#### (カ) 設備(昇降機等)

- 昇降機等計画説明書

- ・昇降機等設計概要書
- ・工事費概算書
- ・各種技術資料

(キ) 外構

- ・外構計画説明書
- ・外構設計概要書
- ・工事費概算書
- ・各種技術資料

(ク) その他

- ・コスト縮減検討報告書
- ・リサイクル計画書
- ・事業工程表
- ・名古屋城天守閣整備事業 基本計画書 (A3版 10部) : 基本設計書の内容を含む
- ・市民向け説明用資料の一部データ提供
- ・温熱気流シミュレーション結果報告書
- ・許認可対応に係る報告書
- ・防災・避難検討に係る報告書
- ・透視図
- ・各記録書
- ・その他監督員が指示するもの

(2) その他設計業務

ア 仮設建築物等 (仮収蔵庫、素屋根、構台、橋梁 (史跡外準備)、内堀盛土) 設計業務

(ア) 建築・仮設工作物

- ・建築物概要書
- ・建築設計図  
 ( 特記仕様書、工事概要、敷地案内図、面積表及び求積図、仕上表、配置図、平面図 (各階)、断面図、立面図 (各面)、矩計図、展開図、天井見上図、平面詳細図、断面詳細図、部分詳細図、各部建具図、外構図、総合仮設計画図、構造図、その他 )
- ・各種計算書
- ・工事費概算書
- ・構造計算書

(イ) 設備 (電気設備)

- ・電気設備設計図  
 ( 特記仕様書、配置図、構内配電線路図、接地線系統図、照明平面図、照明器具姿図、分電盤結束線図、コンセント平面図、幹線動力平面図、送電系統図、受変電設備結線図・ブロック図・姿図、構内通信線路図、通信情報系統図 (構内交換、拡声、監視カメラ)、通信情報平面図、通信情報機器図、消防設備図、避雷設備図、その他 )
- ・各種計算書
- ・工事費概算書

(ウ) 設備 (機械設備)



- ・ 給排水衛生設備設計図

特記仕様書、配置図、機器表、器具表、系統図、給排水図、消防設備図、衛生設備詳細図、空調設備機器表・系統図、空調ダクト設備詳細図、空調配管設備図、自動制御設備図、要領図、その他

- ・ 各種計算書
- ・ 工事費概算書

(工)設備（昇降機等設備）

- ・ 昇降機設備設計図  
特記仕様書、配置図、自動制御設備図、昇降機設備図、  
特殊搬送設備図
- ・ 各種計算書
- ・ 工事費概算書

(オ)その他

- ・ 省エネルギー関係計算書
- ・ グリーン購入計画書
- ・ 各記録書
- ・ 計画通知等
- ・ その他監督員が指示するもの

イ 天守閣解体工事設計業務

- ・ 解体工事設計図
- ・ 設備解体方針計画書

(3) 調査業務

(ア)各調査報告書 一式

調査報告書の内容、提出部数については監督員の指示による。

(イ)各調査報告書の提出物

- ・ 史実調査報告書
- ・ 地盤調査報告書
- ・ アスベスト調査報告書
- ・ 敷地測量調査報告書
- ・ 石垣調査報告書

(4) 積算業務

ア 積算（仮収蔵庫、素屋根、構台、橋梁（史跡外準備）、内堀盛土、現天守閣解体工事に限る）

- ・ 工事積算数量算出書
- ・ 工事積算数量調書
- ・ 単価作成資料
- ・ 見積検討資料（見積書含む）
- ・ 工事費内訳書

イ その他

- ・ 各記録書
- ・ 科目別内訳表
- ・ 変更金額一覧表(必要に応じて)
- ・ 監督員が指示するもの

#### (5) 施工技術検討業務

##### ア 施工技術検討資料

- ・ 要求水準確認計画書
- ・ 要求水準確認報告書
- ・ 事業工程表
- ・ 工程計画概要書
- ・ 施工計画概要書

##### イ その他

- ・ 各記録書

#### (6) 関係法令等行政手続き

##### ア 行政手続き

- ・ 関係機関等への提出書類の写し
- ・ 各種認定通知書等
- ・ 仮設建築物に係る計画通知書
- ・ その他の作成資料

##### イ その他

- ・ 現状変更申請手続きにかかる関係官庁等との協議及び打合せ議事録
- ・ 文化庁復元検討委員会、天守閣部会等に係る資料等の原稿
- ・ 上記天守閣部会等の議事録等
- ・ 監督員が指示するもの

### 6. 実施体制

(1) 受注者は本契約締結時において、次の実績を有する業者とアドバイザー契約等を締結し、協力を得ること。

- ・ 文化財保護法に基づき文化庁に申請する現状変更申請を含めた文化庁との調整及び文化財建造物の復元や保存修理の技術面（設計管理、歴史的技法の調査、伝統的技術の施工指導及び記録作成）の実績を有する者

(2) 受注者は本契約締結時において、次の実績を有する技術者を配置すること

- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士の資格を有し、かつ、文化財保護法に基づく重要文化財又は地方公共団体の条例に基づく指定有形文化財である建造物の保存修復工事における設計業務の実務経験を有する者

### 7. その他

受注者は、契約期間に関わらず、最新の事業工程表に併せて、別途契約される業務に必要な資料を

発注者に提出すること。また、資料提供の時期については発注者と協議すること。

## 8. 貸与品

受注者に以下のものを貸与する。

- 名古屋城天守閣昭和実測図
- 名古屋城跡全体整備計画
- 名古屋城天守閣復元課題調査報告書
- 名古屋城天守閣復元課題検討報告書
- 礎石測量図
- 既設地盤調査資料
- 既存名古屋城天守閣図面
- 天守閣復元計画に関係する名古屋市所有の資料・写真・報告書等